

サイバー攻撃 北海道内企業の 29.4%で 経験あり

直近で中小企業の被害が拡大

北海道・サイバー攻撃に関する実態調査(2025 年)



本件照会先

松田 尚也（調査担当）
帝国データバンク
札幌支店情報部
011-272-3933（直通）
info.sapporo@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/07/17

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

過去にサイバー攻撃を受けたことが『ある』北海道内企業の割合は 29.4%だった。規模別の割合では、「大企業」が 31.2%で最も高く、「中小企業」が 29.1%、うち「小規模企業」が 28.1%だった。最近では、大企業よりも対策が比較的手薄な中小企業の被害増加が顕著になっている。企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCP の一環として対策を整備していくことが重要である。

※株式会社帝国データバンク札幌支店は、北海道内 1115 社を対象に「サイバー攻撃」に関するアンケート調査を実施した。

調査期間：2025 年 5 月 19 日～5 月 31 日（インターネット調査）

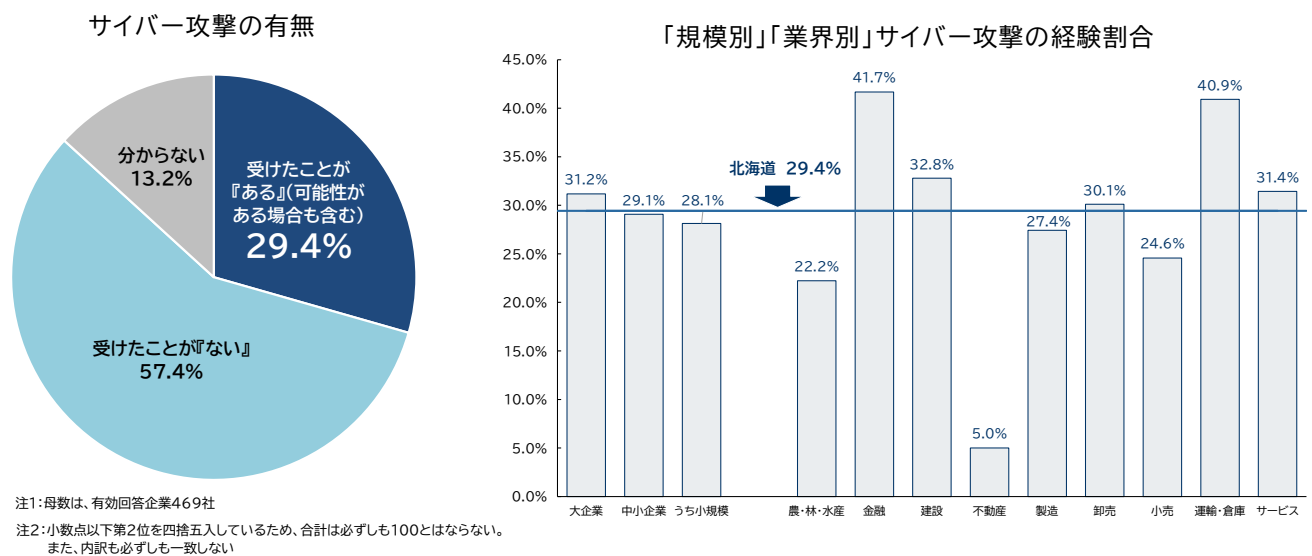
調査対象：道内 1115 社、有効回答企業数は 469 社

サイバー攻撃、 道内企業の 29.4%で経験あり

過去にサイバー攻撃を受けたことがあるか尋ねたところ、受けたことが『ある』（「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」「3カ月以内に受けた（同）」「半年以内に受けた（同）」「1年以内に受けた（同）」「過去に受けたが、1年以内に受けていない」の合計）と回答した北海道内企業の割合は 29.4%だった。

他方、過去に受けたことが『ない』企業は 57.4%、『分からない』企業は 13.2%だった。

サイバー攻撃の有無と「規模別」「業界別」のサイバー攻撃の経験割合

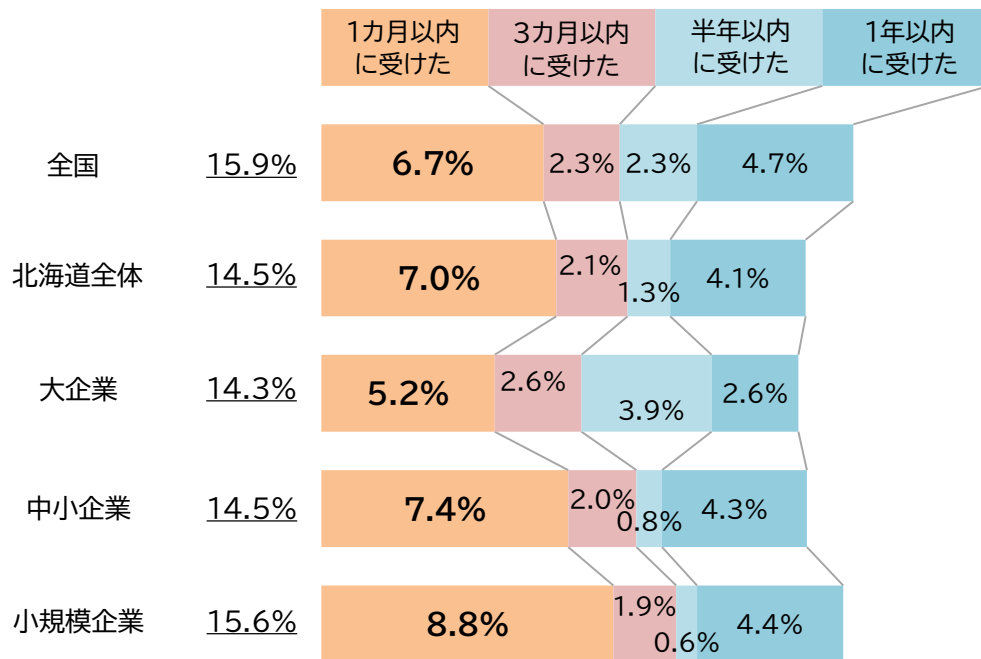


規模別では、「大企業」が 31.2%、「中小企業」が 29.1%、うち「小規模企業」が 28.1%となった。規模が大きいほど割合が高くなっている。

また、サイバー攻撃を「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」北海道内企業は全体で 7.0%であったが、「中小企業」は 7.4%、うち「小規模企業」は 8.8%だった。また、「1カ月以内に受けた（可能性がある場合も含む）」と回答した「中小企業」と「小規模企業」の割合は「1年以内の他の期間に受けた」と回答した割合より高く、足元では中小企業・小規模企業のサイバー攻撃に対するリスクが急速に高まっている。

2025 年 3 月 13 日に警察庁が発表した「令和 6 年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」によると、2024 年における全国の中小企業のランサムウェア被害件数は 2023 年より 37%増加した。また、この被害による事業への影響も長期化・高額化している。近年、ランサムウェアの攻撃が多様化しているなか、対策が比較的手薄な中小企業の被害増加が顕著になっている。「サイバー攻撃によるシステムダウンが発生すると、業務を中断せざるを得ない。現状の対策に加え、万が一に備え、紙媒体などアナログ対応で業務を乗り切るシミュレーションが必要」（建設用石材・窯業製品卸売）との声があるように、企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCP（事業継続計画）の一環として対策を整備していくことが重要である。

「規模別」1年以内のサイバー攻撃の経験割合



注1:母数は、有効回答企業のうち、全国1万645社、北海道469社、大企業77社、中小企業392社、小規模企業160社

注2:大企業、中小企業、小規模企業は、北海道の企業

注3:小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計は必ずしも一致しない

注4:いずれも可能性がある場合も含む

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員 300 人以下」	「従業員 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 50 人以下」	「従業員 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 100 人以下」	「従業員 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング